平成２５年（再イ）第３号
佐賀県唐津市相知町平山下547番地１
再生債務者　久保　良介
１　決議に付する再生計画案　平成25年７月30日付け再生計画案
２　再生計画案に対する回答期間　平成25年９月４日まで
平成25年８月７日　佐賀地方裁判所唐津支部

平成２５年（再イ）第７号
新潟市北区美里１丁目11番地１
再生債務者　関谷　　徹
１　決議に付する再生計画案　平成25年７月12日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成25年８月26日
３　再生計画案に対する回答期間　平成25年８月26日まで
平成25年８月５日　　新潟地方裁判所民事部

平成２５年（再イ）第３号
長崎県佐世保市新田町10番地11
再生債務者　鈴木　広敬
１　決議に付する再生計画案　平成25年７月12日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成25年８月26日
３　再生計画案に対する回答期間　平成25年８月29日まで
平成25年８月２日
長崎地方裁判所佐世保支部

平成２５年（再イ）第１０号
兵庫県姫路市飾東町北山96番地１
再生債務者　飯田重機建設こと　飯田　孝二
１　決議に付する再生計画案　平成25年７月23日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成25年８月27日
３　再生計画案に対する回答期間　平成25年９月３日まで
平成25年８月６日　神戸地方裁判所姫路支部

平成２５年（再イ）第１０号
新潟市南区和泉393番地23
再生債務者　高田　浩之
１　決議に付する再生計画案　平成25年７月26日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成25年８月28日
３　再生計画案に対する回答期間　平成25年８月28日まで
平成25年８月７日　　新潟地方裁判所民事部

平成２５年（再イ）第３号
兵庫県加古川市平岡町新在家1376番地の３
シートレジャー東加古川501号
再生債務者　相座　一友
１　決議に付する再生計画案　平成25年７月18日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成25年８月28日
３　再生計画案に対する回答期間　平成25年９月４日まで
平成25年８月７日　神戸地方裁判所姫路支部

平成２５年（再イ）第２号
岡山県倉敷市笹沖95番地７　プレジール堀田203号
再生債務者　安藤　洋之
１　決議に付する再生計画案　平成25年７月22日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成25年８月28日
３　再生計画案に対する回答期間　平成25年８月28日まで
平成25年８月７日　岡山地方裁判所倉敷支部

平成２５年（再イ）第４号
岡山県倉敷市中畝９丁目10番29号　エトレンヌ205号室
再生債務者　森長　弘幸
１　決議に付する再生計画案　平成25年７月22日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成25年８月28日
３　再生計画案に対する回答期間　平成25年８月28日まで
平成25年８月７日　岡山地方裁判所倉敷支部

小規模個人再生による再生計画認可

平成２５年（再イ）第２号
栃木県栃木市箱森町51番32号
再生債務者　佐々木光章
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成25年７月23日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年８月５日
宇都宮地方裁判所栃木支部

平成２５年（再イ）第２号
京都府舞鶴市字公文名274番地
再生債務者　堀江　直弘
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成25年７月29日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年８月６日　京都地方裁判所舞鶴支部

平成２５年（再イ）第５号
秋田県山本郡藤里町粕毛字室岱２番地８
再生債務者　佐々木　央
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成25年７月30日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年８月６日　秋田地方裁判所能代支部

平成２５年（再イ）第１２号
和歌山県橋本市三石台３丁目29番地の２―806
再生債務者　眞杉　秀朗
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成25年７月30日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年８月７日
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２５年（再イ）第３号
長崎県大村市三城町1045番地２
再生債務者　山内　雅憲
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成25年８月１日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年８月７日　長崎地方裁判所大村支部

平成２５年（再イ）第３７号
横浜市青葉区松風台35番地48
再生債務者　大矢　　剛
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成25年８月２日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年８月７日
横浜地方裁判所第３民事部

平成２５年（再イ）第１５８号
大阪府門真市江端町５番７―10号
再生債務者　石垣　　誠
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成25年８月２日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年８月６日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（再イ）第８号
大阪府泉佐野市西本町６番23号
再生債務者　笠谷　守啓
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成25年８月５日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年８月６日
大阪地方裁判所岸和田支部個人再生係

平成２５年（再イ）第９６号
札幌市豊平区豊平１条８丁目１番２―207号
再生債務者　藤田　真史
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成25年８月６日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年８月７日
札幌地方裁判所民事第４部

小規模個人再生による再生計画取消

平成１６年（再イ）第２９号
新津市秋葉区覚路津88番地
再生債務者　小野沢　浩
１　主文　本件再生計画を取り消す。
２　理由の要旨　平成16年９月13日に認可した再生計画には、民事再生法189条１項２号に定める事由がある。
平成25年８月５日　　新潟地方裁判所民事部